

第84回（平成31年1月9日）

○的井総務課長 それでは、定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は、阿部委員が御欠席です。

まず初めに、このたび、委員長に御就任なされました嶋田委員長から、御挨拶を頂きたいと存じます。嶋田委員長、よろしく願いいたします。

○嶋田委員長 4年間、委員の経験を経た後に、この1月から委員長に就任いたしました、嶋田実名子でございます。よろしく願いいたします。

今まで経験した4年以上に、これからの5年というのは今まで以上に大きな社会の転換期になると思います。その中で、私どもは個人情報保護法及び当委員会の活動はどうあるべきかというグランドデザインもきちんと作っていかねばならない。それが、今後の未来を方向付けるものであることをいつも念頭に置きながら、グローバルな視点で個人情報保護法はいかにあるべきかを常に考えていけるような委員会でありたいと思っております。

今後の委員会で注力していきたいテーマは4つございます。

1つは、個人情報保護法の見直しです。既に改正個人情報保護法の施行から1年半が経過しました。まさに今、3年ごとの制度の見直しに着手すべき時でございますので、昨今の個人情報を巡る環境の変化、海外の動向を踏まえつつ、企業や市民、外国当局から吸収して蓄積された様々な知見を活用して、しっかりとしたものをまとめ上げていきたいと考えています。

2番目が国際関係でございます。ここ1～2年は、海外のデータ機関との活発な情報交流を行ってまいりました。

具体的には、プライバシーコミッショナー会議の正式メンバー加盟、日EU間の相互認証の交渉、それからAPECにおけるCBPRシステムの推進等、やっとな先進諸国と同一のテーブルに着いて議論できる環境に、短期間に整えることができたと考えております。

今後は、EU、米国、アジア太平洋地域との良好な関係を活かしながら、個人情報に関するグローバルスタンダード構築に向けて主導できるような活動を目指していきたいと考えております。

第3番目は、マイナンバーの監視・監督です。行政機関や地方自治体等、幅広く監視・監督する目的でこの委員会は作られているわけですがけれども、保護評価指針やガイドラインの作成、広報、啓発等を地道にやってまいりました。

概ね良い形でPDCAサイクルが回っていて、監視・監督の進め方に至るまで、様々な工夫・改善が行われていると私は考えておりますけれども、マイナンバーに係る業務の再委託問題等、新しい問題も発生しているようでございますので、こういった問題にも速やかに対応していきたいと思っております。

4番目に、事務体制というものがございます。

事務の効率化のために、AIを活用したマイナンバーの監視・監督システムの高度化や、

AI相談システムの導入も計画中ということでございますので、新たなツール導入によりスピード感を持って、効率化・高度化を図っていきたくと思っております。

最も大事だと考えられておりますのは、人材育成です。委員会のプロパー採用職員も段々増えてきている中で、今後は採用時から幹部になるまでの一貫した育成を行うような、新たな教育プログラムも考えていく必要があります。

もう一つ、海外の方とお話をする機会を持ったときに、当委員会の委員の方々が、今まで様々な分野で仕事をされてきた方で構成されていることが、実は諸外国にとっては非常に珍しく、ある意味、このダイバーシティというのは強みでもあると感じました。引き続き、よりよい個人情報保護委員会をこれから運営していくように、皆様のお力を是非頂きたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○的井総務課長 ありがとうございます。

続きまして、委員に就任されました小川委員、藤原委員からそれぞれ御挨拶を頂きたいと存じます。小川委員、藤原委員の順に、それぞれ御挨拶をお願いいたします。

○小川委員 小川です。よろしく願いいたします。

まだ就任したばかりで、何を申し上げて良いか分かりませんが、個人情報の利活用と、保護のバランスをうまく調和できることをいろいろ考えながら、この議論に参加してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○藤原委員 中央大学の藤原と申します。

行政法の専攻で、各論的に情報法を研究してまいりました。

個人情報保護の分野というのは、今や個人情報が産業の米であるとか、オイルであるなどと言われるように、それ自体が価値を持つようになって、デジタル革命の中で大変重要な問題になりつつあると思っております。

その個人情報の保護と利用のバランスをとるというのは、これまたステークホルダーが多い分、また、問題の広がりが高く、広い分、難しいことだと思っております。そのような意味で、当個人情報保護委員会の役割が益々重いものになっていくと思っております。

微力ではありますが、これから生じるであろう問題あるいは今、生じている問題の解決に貢献ができればいいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○的井総務課長 ありがとうございます。

それでは、以後の委員会会議の進行につきましては、嶋田委員長をお願いいたします。

○嶋田委員長 それでは、ただいまから、第84回個人情報保護委員会を開催いたします。

議題1、立入検査及び報告徴収等の実施について、説明をお願いいたします。

(内容については非公表)

○嶋田委員長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

それでは、御意見がないようですので、原案のとおり決定いたします。

それでは、本日の議題は以上でございます。

本日の会議は閉会といたします。

事務局から、今後の予定を説明願います。

○的井総務課長 次回でございますが、2月5日火曜日の14時30分から行う予定でございます。

本日は、誠にありがとうございました。